

※本セミナーは、実務担当者はもちろんのこと、  
各責任者の方々にもご参加いただける内容です。

# 労務管理実務セミナー

育児・介護休業法の改正をはじめとした  
近時の労働関係法令の改正への理解と実務者としての対応  
～法改正のポイントを押さえる～

2025年は労働関係の法改正や新たに施行される法令が多くあります。対象範囲の拡大の確認、職場の環境整備等、労務管理体制に影響を及ぼす改正が多く、早期の準備と対応が求められます。そこで、アクシス法律事務所 弁護士 日高麗衣氏を講師に迎え、最新の法改正ポイント、実務対応策を深掘りするセミナーを開催します。この機会に人事・労務管理を確実にアップデートしましょう。実践的な知識習得と施策対応や就業規則見直しを準備する絶好の機会です。

## ＝ おもな解説例 ＝

- 1) フリーランス・事業者間取引適正化法 (2024/11/1 施行)
- 2) 育児・介護休業法 (2025/4/1・2025/10/1 施行)
- 3) 次世代育成支援対策推進法 (2025/4/1 施行)
- 4) 雇用保険法 (2024/10/1・2025/4/1 施行)  
「雇用保険法等の一部を改正する法律」の改正内容について
- 5) 高年齢者雇用安定法 (2025/4/1 施行)
- 6) 子ども・子育て支援法等の一部改正と雇用保険制度の変更  
(2025/4/1 施行)
- 7) 障害者雇用促進法 (2025/4/1 施行)
- 8) 人材紹介会社遵守事項（法令での必須事項・禁止事項など）  
職業安定法省令等の改正 (2025/4/1 施行)  
「職業安定法」に基づく省令及び指針の一部改正

以上のように2024年10月～2025年4月にかけては、非常に多くの法令の改正があります。担当者の皆さん、関連部署の方々のご参加お待ちしております。

【日 時】2025年1月15日(水)

14:30～16:45

【会 場】京都経済センター 6階 会議室6C

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地 地下鉄「四条駅」下車

【講 師】アクシス法律事務所  
弁護士 日高 麗衣 氏



受講料

会員 11,000円 (消費税込み)

会員外 17,600円 (消費税込み)

※上記の受講料で、1社2人までご受講いただけます。

※3人目以降は、参加お1人毎に上記金額を追加で頂戴いたします。



申込要領

問合先 一般社団法人京都経営者協会 事務局(担当:石垣・中西)

TEL 075-205-5417 / E-mail [akiko-n@kyotokeikyo.or.jp](mailto:akiko-n@kyotokeikyo.or.jp)

ホームページ <https://www.kyotokeikyo.or.jp/>

お申込 ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、下記申込書をFAX(075-205-5077)にて、お送りください。

請求書をご送付いたしますので、お振込み願います。PDF対応可能(その際、振込み手数料はご負担願います。)

※お申し込み後の参加取消しは参加費を申し受けますので、代理の方の出席をお願いします。

※なお、受講券は発行しておりません。直接会場へお越しください。

※受講当日までに請求書が届かない際は、事務局までご連絡ください。



京都経営者協会  
ホームページ

京都経営者協会

労務管理実務セミナー  
2025.1.15(水)

受講申込書

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込日: 月 日

貴社名:

連絡担当者	〒		
	TEL	FAX	
	部署・役職	お名前	
	E-mail	@	
受講者 部署・役職	受講者 お名前(フリガナ)	受講料	
		会員 11,000円 会員外 17,600円	
連絡先・メールアドレス:		@	
		2名様まで上記含み	
連絡先・メールアドレス:		@	
		3名様プラス受講料 会員 11,000円 会員外 17,600円	
連絡先・メールアドレス:		@	
		受講料合計金額	円

※請求書について(いずれかに○) 郵送希望 ・ PDF希望

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

⇒ 申し込み先 一般社団法人京都経営者協会 宛 FAX: 075-205-5077